

会議結果

会 議 名	第 10 回西尾市補助金等検討委員会
日 時	平成 31 年 4 月 23 日 (火) 午後 1 時 30 分～午後 3 時 20 分
場 所	西尾市役所 2 階 21 会議室
出 席 者	委員…横山会長、三浦委員、清水委員、榊原委員 久世副会長は欠席 事務局（企画政策課）…齋藤課長、高須課長補佐、鈴木主任主査、三浦 商工観光課…尾崎主任主査、左右田主査（観光担当） 三矢主任主査、渡邊主査、近藤主査、小山主事（商工担当）
<p>高須課長補佐が会議を進行。 会議の概要は次のとおり。</p> <p>1 会長あいさつ（横山会長）</p> <p>滋賀県長浜市からも事業の見直しをやっていくということで相談があった。西尾市と手法が似ている。事業仕分けの時の影響か、職員があまり良いイメージを持っていないため、職員を吊るしあげる場ではなく、一緒に方向性を考えていくという進め方でやっていきたい。今後も様々な自治体から相談があるが、西尾市が理想像ということを書いていきたい。</p> <p>2 補助金の評価</p> <p>（1）補助金No.37, No.39(1), No.39(2), No.145, No.146, No.38, No.147 の確定について 高須課長補佐から説明。 前々回評価した 7 つの補助金について、確定とする。</p> <p>補助金No.37 民間保育所運営費（整備費）補助金【現状維持】 補助金No.39(1) 保育対策等促進事業費補助金（保育所地域活動事業）【現状維持】 補助金No.39(2) 保育対策等促進事業費補助金（一時保育事業）【現状維持】 補助金No.145 私立幼稚園保育料等補助金【現状維持】 補助金No.146 私立幼稚園補助金【見直し】 補助金No.38 民間保育所園庭芝生化事業費補助金【廃止検討】 補助金No.147 民間幼稚園園庭芝生化事業費補助金【廃止検討】</p> <p>（2）補助金No.20, No.21, No.46, No.50(1), No.50(2), No.32, No.33, No.49 の検討結果について 高須課長補佐から説明。 前回会議で協議した 8 つの補助金シートの案を事務局で作成したため報告。修正等の意見があれば次回までに事務局へ連絡をしてもらう。</p> <p>（3）補助金No.118, No.111, No.112, No.113, No.114, No.104, No.52(1), No.52(2), No.53 の検討について</p> <p>●No. 118 源泉維持管理事業補助金（商工観光課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主な委員からの意見等 観光開発の推進・活性化にどれくらい近づいているのか具体的な数値を示していただきたい。 補助をする基準や根拠を明確に説明できるようにしていただきたい。 市の観光産業として大事な補助金である。 温泉のメリットをもっと宣伝していただきたい。 	

補助金の投入（投資）と効果が客観的に明らかになるようにしていただきたい。

入湯税の制度に基づいて補助することは問題ないとする。

●No. 111 小規模企業等振興資金信用保証料補助金（商工観光課）

●No. 112 西尾市中小企業経営安定資金信用保証料補助金（商工観光課）

●No. 113 西尾市新規開業者応援補助金（商工観光課）

●No. 114 西尾市創業等支援資金信用保証料補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

税込や雇用状況等の効果が検証しやすい目標を設定していただきたい。

目標や進捗率を記載できないことに疑問を感じる。

中小企業の役割は大きく支援は必要とする。

少額の補助金であり、補助制度が中小企業の負担軽減となっているか疑問がある。

商工会や金融機関等への事務移譲等含めた制度の見直しを検討していただきたい。

市が直接行う制度からの移行を検討していただきたい。

補助金を創設した原点に立ち返り、中小企業への支援政策として市としてやるべきことを考えていただきたい。

●No. 104 産業廃棄物リサイクル事業補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

環境面にどのような効果があるのか検証しやすい目標を設定していただきたい。

一団体を対象に補助をしていることは公平性に疑問を感じる。

補助金の使途を明確にしていただきたい。

他の業種とのバランスを考えうえて、効果の検証と併せて見直しをしていただきたい。

●No. 52(1) 西尾市勤労者団体事業補助金（連合愛知三河中地域協議会西尾地区連絡会）（商工観光課）

●No. 52(2) 西尾市勤労者団体事業補助金（西尾地方労働組合協議会）（商工観光課）

●No. 53 愛知県労働者福祉協議会西三河支部事業補助金（商工観光課）

・主な委員からの意見等

市が補助をすることによって、何を求めているのか明確にしていただきたい。

補助金がなくても運営できる団体であれば、補助をする必要がないとする。

勤労者の相談窓口へ補助をするなど、市民に説明できる補助としていただきたい。

法的根拠を含めた補助の目的を明確にして、市民に説明できるようにしていただきたい。

3 その他

鈴木主任主査から説明

・次回以降の予定を説明。

以上、午後 3 時 20 分終了